

2023年度

春入学

# 学生募集要項

尾道市立大学大学院(修士課程)

経済情報研究科

尾道市立大学

## 尾道市立大学大学院 経済情報研究科 アドミッション・ポリシー

経済情報研究科は、大きく分けて経済学・経営学・情報科学の3つの研究分野を持ち、学部教育をふまえより高度な研究と教育を行うとともに国際的な視野の下、経済学・経営学・情報科学の新しい発展並びに地域経済の要望をふまえた教育と研究に取り組んでいます。

このような教育理念のもと、経済情報研究科は、経済学・経営学・会計学・税務ほかの諸領域において活躍できる専門的職業人及び研究者、高度な情報科学の修得に基づき経済学・経営学・会計学・税務ほかの諸領域において活躍できる情報分野の専門的職業人及び研究者を養成することを目標にしています。

更に、国際社会への貢献並びに教育・文化の国際交流の一層の促進のために優秀な留学生の受け入れを積極的に行います。

このような教育理念・教育目標に基づき、経済情報研究科は以下のような人を求めています。

- ・官公庁や企業において経済・経営・情報分野の指導者を目指す人
- ・海外で活躍する国際公務員や公共団体・民間団体の国際交流担当職員を目指す人
- ・地域の活性化に貢献し、地域社会の指導者を目指す人
- ・税理士や公認会計士を目指す人
- ・経済学、経営学、会計学等の分野の研究者を目指す人

# 目 次

I	経済情報研究科の概要	1
II	募集人員	1
III	出願資格	1
IV	出願手続	2
	1 出願書類および入学検定料	2
	2 出願方法	3
	3 事前出願資格審査	3
	4 障害等のある入学志願者との事前相談	4
	5 出願に関するその他の事項	4
V	学力試験日および試験会場	5
VI	選抜の方法および学力試験時間割	6
VII	合格発表	6
VIII	入学手続	7
IX	大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例の実施	8
X	長期履修制度	8
XI	授業科目と研究指導	9

# I 経済情報研究科の概要

経済と企業活動のグローバル化、情報化社会の到来によって、学習しなければならない事柄の高度化、専門化、多岐化が進んできており、そのことが大学院教育に新しい課題を提供しています。大学院経済情報研究科（修士課程）は、経済・経営・情報の三分野の連携による高度な専門教育を提供し、併せて、地域企業の経営者・就業者、地域行政担当者および商業科教員等の社会人のためのリカレント教育や、情報処理能力に優れた人材の養成、税理士志望者の受け入れ等の要請にも応えることを目指しています。

学問的裏づけがあって、しかも実践的問題解決能力を備えた人材の育成が本研究科の教育のねらいです。

資格取得等に関しては、修士学位取得者に対する教職課程専修免許状（商業）と、税理士試験における「修士学位による試験科目免除」制度があります。いずれも科目履修等について一定の基準を満たさなくてはなりません。

# II 募集人員

経済情報研究科（修士課程）入学生を次のように募集します。

研究科名	専攻名	募集人員	備考
経済情報研究科	経済情報専攻	8名	募集人員は、社会人および外国人留学生を含む。

※入学生の募集は、春入学試験（前期日程・後期日程）・秋入学試験の計3回行い、あわせて8名を募集人員とします。

# III 出願資格

## 1 次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条に定める大学を卒業した者および2023年3月卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者および短期大学または高等専門学校の専攻科を2023年3月までに修了見込みの者で、同年3月同学位を取得見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者および2023年3月までに修了見込みの者
- (4) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年2月7日文部省告示第5号）
- (5) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、入学時において22歳に達する者（事前出願資格審査対象 注を参照）  
（短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者その他の教育施設の修了者等）
- (6) その他本学大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者  
（事前出願資格審査対象 注を参照）

## 2 出願における社会人の定義

- (1) 2023年3月31日現在において、大学卒業後2年以上経過している者および出願資格1の(4)に該当することとなった後2年以上経過している者
- (2) 現職教員（教諭一種免許状取得者または2年以上の経験を有する者）
- (3) その他本学大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者（事前出願資格審査対象 注を参照）

## 3 外国人留学生の定義

日本国籍および日本における永住資格を有しない者で、次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 出願資格1の(3)に該当する者で、独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験「日本語」を受験している者

- (2) 日本において外国人留学生として大学を卒業した者および2023年3月卒業見込みの者  
 (3) その他本学大学院において、上記(1)、(2)と同等以上の学力があると認められた者(事前出願資格審査対象注を参照)

注) 出願資格1の(5)(6)、2の(3)、3の(3)に該当する者は、事前に出願資格の審査を行う必要がありますので、尾道市立大学大学院事務局に問い合わせてください(4ページ参照)。

事前出願資格審査の受付期間

前期日程 2022年 7月20日(水) から 7月29日(金) まで

後期日程 2022年12月 1日(木) から12月 8日(木) まで

## IV 出願手続

### 1 出願書類および入学検定料

書類等の名称	提出該当者	摘 要
①入学試験志願票	全 員	本学所定の用紙に記入してください。裏面の履歴書も記入してください。
②受験票・写真票 (兼領収書)	全 員	本学所定の用紙に記入してください。受験票と写真票の写真は、必ず同じものにしてください。
③卒業(見込)証明書	出願資格1の(1) (3)(4)に該当する者	出身大学長または学部長が作成したものを提出してください。
④学位授与証明書	出願資格1の(2) に該当する者	大学評価・学位授与機構が作成したものを提出してください(欄外の注を参照)。
⑤成績証明書	全 員	出身大学(長)または学部(長)が作成し、厳封したものを提出してください。
⑥研究計画書	全 員	本学所定の用紙(様式1)に記入し、提出してください。1,500字程度(ただし社会人は3,000字程度)。
⑦日本留学試験「日本語」 の成績通知書の写し	出願資格3の(1) に該当する者	成績通知書の写しを提出してください。
⑧住民票の写し等	外国人留学生	日本に在住する者は、市区町村発行の「住民票の写し」(在留資格、在留期間明記のもの)を、それ以外の者は旅券の写しを提出してください。 ※「住民票の写し」は市区町村窓口で交付された原本を提出してください。
⑨入学検定料 30,000円 (外国人留学生は、 15,000円)	全 員	郵便局で30,000円分の『普通為替証書』の発行を受け、入学試験志願票その他の提出書類と一緒に提出してください。なお、「受取人指定欄」および受取人の「ところ」、「名前印」の箇所には、何も記入しないでください。
⑩返信用封筒 (受験票等返送用)	全 員	本学所定の封筒に志願者の郵便番号・住所・氏名を明記し、344円分の切手を貼ったもの。

注1) 出願資格1の(2)に該当する者のうち、既に学位を授与された者にあつては学位記の写し、授与見込みの者にあつては在籍する短期大学の専攻科または高等専門学校専攻科の修了見込証明書および学位を授与する予定である旨の短期大学長または高等専門学校長の証明書を提出してください。

2) 外国語で作成された書類には、必ず日本語訳を添付してください。

## 2 出願方法

出願は所定の出願用封筒を用い、「書留速達」扱いの郵便または直接持参により提出してください。  
直接持参の場合の受付時間は、平日の午前9時から午後5時までとします。

### (1) 願書受付期間および提出先

受付期間

前期日程 2022年 9月 1日(木) ~ 9月 8日(木) (必着)

後期日程 2023年 1月 4日(水) ~ 1月11日(水) (必着)

提出先 〒722-8506

広島県尾道市久山田町1600番地2

尾道市立大学大学院 事務局

電話(0848)22-8311(代)

(0848)22-8381(直)

### (2) 留意事項

- ① 出願手続が完了した者の出願書類および入学検定料は返還できません。
- ② 社会人および現職教員等にあつては、入学手続の際、就学許可書(様式3)を提出しなければなりません。
- ③ 出願書類に不備がある場合は、受理できません。
- ④ 出願手続が完了した者へは、受験番号を記載した受験票を速達で送付します。受験票が届かない場合は、尾道市立大学大学院事務局へ問い合わせてください。

## 3 事前出願資格審査

出願資格1の(5)(6)、2の(3)、3の(3)に該当する者のみ必要です(2ページ参照)。

### (1) 事前出願資格審査の内容

提出書類により審査を行います。

### (2) 入学資格確認のための提出書類

- ① 入学試験志願票(本学所定用紙)  
裏面の履歴書も記入してください。
- ② 入学試験資格審査申請書(様式2)
- ③ 最終卒業学校の卒業(見込)証明書と成績証明書
- ④ 学習歴の証明書(卒業(修了)証明書、成績証明書)  
審査のため、高等学校卒業後のすべての学習歴(短期大学、専門学校等)の証明書
- ⑤ 実務・活動歴、資格等を証明する書類  
勤務先の長が証明した、研究内容・従事期間が明記され、研究内容が客観的に判断できる証明等。種類、様式は任意です。

## 4 障害等のある入学志願者との事前相談

受験上特別な措置および修学上特別な配慮を必要とする者は、尾道市立大学大学院事務局へ出願の前に相談してください。

事前相談の期限	前期日程	2022年 8月12日(金)まで
	後期日程	2022年12月 2日(金)まで

対応に時間を要することもありますので、できるだけ早い時期に相談してください。

## 5 出願に関するその他の事項

(1) 出願について不明な点は、尾道市立大学大学院事務局に照会してください。

電話(0848)22-8311(代)

(0848)22-8381(直)

(2) 募集要項を請求するときは、表に「経済情報研究科 大学院学生募集要項請求」と朱書きし、返信用封筒(角形2号、郵便番号・住所・氏名を明記し、定形外・規格内500g(速達の場合は+相当料金)分の切手を貼ったもの)を同封し、請求してください。

(3) 出願書類や入学手続に関して本学が知り得た個人情報および入学試験の成績や結果に関する個人情報は、「尾道市立大学における個人情報の取扱い及び管理に関する規程」に基づき適正な管理を行います。これらの個人情報は、入学者選抜業務のほか教育的な目的や学生生活に関連して利用する場合があります。

## V 学力試験日および試験会場

試 験 日		試 験 会 場
前期日程	2022年 9月18日(日)	尾道市立大学
後期日程	2023年 2月 5日(日)	



### 尾道市立大学への交通

J R 山陽本線尾道駅より

駅前バスターミナル（③番のりば）より「尾道市立大学」または「陽光台」行きバスで約20～40分、「尾道市立大学」下車。

J R 山陽新幹線新尾道駅より

南口（③番のりば）より「尾道市立大学」または「陽光台」行きバス約15分、「尾道市立大学」下車。タクシー利用で約10分。

自家用車で送迎の場合、尾道バイパス・平原IC経由が便利です。



## Ⅵ 選抜の方法および学力試験時間割

前期日程・後期日程とも以下のとおりです。

論文試験、面接試験の結果および出願書類を総合して選考を行います。

集合時間	試験時間	検査内容	
10:30	10:40～12:00 (80分)	論文試験 (指導分野テスト)	原則として第一希望の研究指導教員が出題（出願時に希望指導教員名を入学試験志願票に記入すること）
	13:00～	面接試験	「研究計画書」を中心に試問

ただし、2023年3月に本学経済情報学部を卒業予定の学生のうち、2022年3月末までの卒業に必要な修得単位数が110単位以上で、かつその学業成績がGPA 2.8以上の志願者については、論文試験を免除し、志願者が作成した「研究計画書」（様式1）を中心にした面接試験で選考を行います。

### 受験上の注意事項

- ① 論文試験開始後は、30分以内の遅刻に限り受験を認めます。ただし、時間の延長は行いません。
- ② 「受験票」を忘れないように必ず持参してください。
- ③ 論文試験に使用を認めるものは、筆記用具（黒の鉛筆またはシャープペンシル）、消しゴム、鉛筆削り、時計（計時機能のもの）に限ります。
- ④ 試験会場およびその付近に食堂はありませんので、必ず昼食を持参してください。

## Ⅶ 合格発表

前期日程 2022年 9月22日（木） 午前10時

後期日程 2023年 2月10日（金） 午前10時

大学の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には合格通知書を郵送します。ホームページ（<https://www.onomichi-u.ac.jp/>）による合格発表も行いますが、あくまで補助的な手段ですので、大学から郵送される合格通知書を必ず確認してください。

電話による合否の問い合わせには、一切応じません。

## Ⅷ 入学手続

### (1) 入学手続期間

前期日程 2022年 9月26日(月)～10月12日(水) 午後5時まで(必着)  
後期日程 2023年 2月13日(月)～ 2月28日(火) 午後5時まで(必着)

### (2) 入学手続の方法

- ① 合格通知書とともに送付する「入学手続要領」の説明を参照してください。
- ② 手続期間内に入学手続書類の提出と入学料の納入が行われることで、入学手続が完了します。
- ③ 入学料は合格通知書とともに送付する納付書に必要事項を記入し、手続期間内に最寄りの金融機関の窓口で振り込んでください。
- ④ 書類の提出は、郵送または直接持参によって行ってください。なお、直接持参の場合の受付時間は平日の午前9時から午後5時までとします。
- ⑤ 入学手続先 〒722-8506  
広島県尾道市久山田町1600番地2  
尾道市立大学大学院 事務局  
電話(0848)22-8311(代)  
(0848)22-8381(直)
- ⑥ 入学手続を完了した者には、入学手続期間終了後に、入学許可書を送付します。

### (3) 入学手続時納付金

区分	入学料	対象
市内	282,000円	次のいずれかが尾道市内に、入学月の初日の1年以上前から引き続き住民登録をしている者 ・本人 ・本人の配偶者または1親等の親族
市外	423,000円	上記以外の者

注1) 外国人留学生の入学料は、市外の金額の1/2に減額されます。

2) 入学料は前年度の金額です。

3) 本学学部生(卒業生を含む。)が入学する場合の入学手続時納付金については、上記入学料から282,000円を控除した額とします。

4) 経済情報研究科では、ノート型パソコンが必携となります。詳細は入学前にお知らせしますが、場合によっては新たに購入する必要があります。AIを研究テーマとしている場合は、指導を希望する教員に購入前に相談をして下さい。(前年度大学斡旋ノート型パソコンは14万円程度)

### (4) 入学手続に必要な書類

- ① 誓約書
- ② 卒業証明書または修了証明書  
入学手続時に卒業見込みまたは修了見込みの者は、2023年3月28日(火)までに提出してください。
- ③ 住民票の写し(尾道市役所または各支所の窓口で交付された原本)  
入学手続時納付金の区分において、市内に該当する者のみ提出してください。
- ④ 就学許可書(様式3)  
学校・官公庁・会社等に在職中の者のみ、提出してください。

### (5) 入学手続上の注意事項

- ① 必要な手続を期間内に行わない場合には、本学への入学を辞退したものととして取扱います。
- ② いったん受理した入学手続書類および納付金は、いかなる理由があっても返還できません。
- ③ 入学手続を完了した後、入学を辞退する者は、入学辞退届（様式自由。辞退理由を明記の上、署名、捺印のこと）を尾道市立大学大学院事務局へ提出してください。

### (6) 諸経費その他

入学後に必要となる経費

項 目	金 額	備 考
① 授 業 料	535,800円 [年 額]	4月、10月に分けて納入
② 学生教育研究 災害傷害保険料	2,430円 [2年分]	4月に納入
③ 後援会入会金	10,000円	4月に納入
④ 後 援 会 費	50,000円 [年 額]	

注1) 外国人留学生の授業料、後援会入会金、後援会費は上記の金額の1/2に減額されます。

2) 以上は前年度の金額です。

## Ⅸ 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例の実施

社会人の生活・勤務形態に応じた履修を可能にするため、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例を実施します。

その概要は、次のとおりです。

- ① 特例が適用されるのは、社会人学生に限ります。
- ② 特例の適用を認められた者は、夜間等に授業および研究指導を受けることができます。また、昼間に開講される授業科目を受講することも可能です。
- ③ 特例の適用により履修しようとする者のため、夜間の授業時間帯として平日6時限目（18:30～20:00）と、土曜日に1時限から4時限（9:00～10:30、10:40～12:10、13:10～14:40、14:50～16:20）を設けます。

## Ⅹ 長期履修制度

職業を有している者等を対象として、標準の修業年限を超えて一定の期間にわたり、計画的に教育課程を履修して課程を修了できる制度です。

この制度による授業料は、標準の修業年限分の授業料総額を計画的に履修することが認められた一定の期間の年数で分割して納めることができます。

なお、この制度の適用については、本研究科に照会してください。

# XI 授業科目と研究指導

(2023年度 開講予定科目および担当予定教員)

授業科目の名称		担当教員	配当年次	開講学期		単 位	
				前期	後期	必修	選択
基礎科目	マクロ経済学特論	井本 伸	1・2	○			2
	ミクロ経済学特論	堀江 進也	1・2		○		2
	経営学特論	西村 剛	1・2	○			2
	財務会計特論	津村 怜花	1・2		○		2
	情報技術特論	木村・南郷	1・2	○			2
	経営情報管理特論	未 定	1・2	未 定			2
専 門 科 目	経済系	計量経済学特論	岡本 隼輔	1・2		○	2
		財政学特論	栗田 広暁	1・2	○		2
		金融システム特論	神崎 稔章	1・2		○	2
		国際経済学特論	阿部 顕三*	1・2	集中		2
		経済政策特論	大澤 俊一*	1・2		○	2
		地方財政特論	栗田 広暁	1・2		○	2
	経営系	地域経済論特論	荒井 貴史	1・2		○	2
		社会保障特論	佐藤 沙織	1・2		○	2
		経済学史特論	林 直樹	1・2		○	2
		日本経済史特論	森本 幾子	1・2	○		2
		貨幣経済学特論	河野 洋	1・2		○	2
		公共経済学特論	荒井 貴史	1・2	○		2
情報科学系	経営組織論特論	後藤 祐一	1・2	○		2	
	管理会計特論	吉田 政之	1・2		○	2	
	簿記論特論	津村 怜花	1・2	○		2	
	租税論特論	前田 謙二	1・2	○		2	
	国際経営特論	趙 怡純	1・2	○		2	
	税務事例特論	前田 謙二	1・2		○	2	
	マーケティング特論	小川 長	1・2	○		2	
	企業法特論	王 佳子	1・2		○	2	
情報科学系	統計学特論	南郷 毅	1・2	○		2	
	数理計画法特論	小泉 伸*	1・2	○		2	
	データベース特論	高山 毅	1・2	○		2	
	情報システム設計特論	有吉 勇介	1・2		○	2	
	情報ネットワーク特論	本田 治	1・2		○	2	
大規模情報活用特論	木村 文則	1・2		○	2		
研究演習Ⅰ	次ページ参照	1・2	○	○	2		
研究演習Ⅱ	次ページ参照	1・2	○	○	2		
研究指導（論文指導）Ⅰ	次ページ参照	2	○	○	2		
研究指導（論文指導）Ⅱ	次ページ参照	2	○	○	2		

注) \*印は兼任講師です。集中は集中講義を意味します。

(2023年度 研究演習、研究指導(論文指導) 担当予定教員)

担当教員	研究演習	研究指導(論文指導)	研究分野
荒井 貴史	I・II	I・II	公共経済学
井本 伸	I・II	I・II	マクロ経済学
河野 洋	I・II	I・II	貨幣経済学
岡本 隼輔	I・II	I・II	環境経済学・計量経済学
神崎 稔章	I・II	I・II	金融論
佐藤 沙織	I・II	I・II	社会保障・社会政策
林 直樹	I・II	I・II	経済学史・社会思想史
堀江 進也	I・II	I・II	応用ミクロ計量経済学
森本 幾子	I・II	I・II	日本近世・近代の流通経済史
西村 剛	I・II	I・II	経営学
前田 謙二	I・II	I・II	租税法
後藤 祐一	I・II	I・II	マクロ組織論
津村 怜花	I・II	I・II	簿記論・財務会計・会計史
王 佳子	I・II	I・II	商事法
趙 怡純	I・II	I・II	国際経営
吉田 政之	I・II	I・II	管理会計
有吉 勇介	I・II	I・II	情報システム設計・データ工学
高山 毅	I・II	I・II	データベース・観光情報学
木村 文則	I・II	I・II	テキストマイニング・ビッグデータ
南郷 毅	I・II	I・II	数学教育・情報教育
本田 治	I・II	I・II	情報ネットワーク

(修了要件)

- ・基礎科目から3科目6単位、研究演習4単位、研究指導(論文指導)4単位 計14単位
  - ・基礎科目と研究演習の上記単位数を超えた代替分を含む選択科目から8科目 計16単位以上
- 合計 30単位以上

## **尾道市立大学大学院 事務局**

〒722-8506 広島県尾道市久山田町1600番地2  
TEL (0848) 22-8311 (代表)  
(0848) 22-8381 (直通)  
FAX (0848) 22-5460  
<https://www.onomichi-u.ac.jp/>  
(受付時間 平日 9:00~17:00)